

(その1)

収支報告書

(令和 3 年分)

(ふりがな)

(りっけんみんしゅとうちばけんだい13くそうしゅ)

- 1 政治団体の名称 立憲民主党千葉県第13区総支部
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県鎌ヶ谷市南初富6-1-7 3F
- 3 代表者の氏名 宮川 伸
- 4 会計責任者の氏名 窪田 優

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団 体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先

(担当者) 宮川 葉子

(電話) 047-497-8568

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類

(現職 ・ 候補者等)

資金管理団体の
届出をした者の
氏 名 _____

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の 氏 名 宮川 伸

公職の種類 衆議院議員
(候補者等)

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

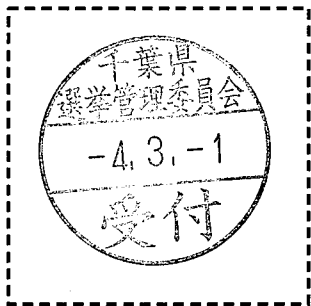
(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした
場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した
場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。



194450

定 額 納 入 票

納 入 額 10000 円

納 入 日 令和3年10月10日

F1	F2	F3	F4	F5	F6
H	3	S			



収 支 の 状 況

全団体必要

(その2) 注意：収支がない団体であっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)				34,506,826
① (前年からの繰越額)				5,531,200
② (本年の収入額 = $A+B+C+D+E+F+G$)				28,975,626
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)				34,113,344
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))				393,482

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費				
	十億	百万	千	円
金 額 A				209,500
員 数				269

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附				8,396,410	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				190,000	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附				3,297,428	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)				11,883,838	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]				0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附				0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)				11,883,838	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
立憲民主党千葉県総支部連合会		1,500	000		R3. 1. 29	千葉市中央区4-3-5 カンガルービル4階	
立憲民主党本部		3,000	000		R3. 2. 19	東京都千代田区平河町2-1 2-4 ふじビル3F	
〃		2,500	000		R3. 4. 15	〃	
立憲民主党千葉県総支部連合会		200	000		R3. 6. 17	千葉市中央区4-3-5 カンガルービル4階	
立憲民主党本部		2,000	000		R3. 6. 21	東京都千代田区平河町2-1 2-4 ふじビル3F	
〃		5,000	000		R3. 7. 15	〃	
〃		200	000		R3. 9. 29	〃	
〃		2,000	000		R3. 10. 19	〃	
こ の 頁 の 小 計		16,400	000				
合 計		16,400	000				

F

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
宮川 伸		8,396	410		千葉県印西市中央南2-2-2	立憲民主党千葉県第13区総支部長	
(内訳)		1,000	000	R3. 7. 1			
		1,000	000	R3. 8. 1			
		1,000	000	R3. 9. 1			
		1,500	000	R3. 10. 1			
		1,500	000	R3. 11. 1			
		1,396	410	R3. 11. 15			
		1,000	000	R3. 12. 1			
この頁の小計		8,396	410				
その他の寄附			0				
合計		8,396	410				

※ 下記注意(1)参照。

※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

- 注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
 ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
 (2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
 (3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。
 (4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄 附 の 内 訳 (法人その他の団体)				寄 附 者 の 区 分		法人その他の団体	
団 体 の 名 称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十 億	百 万	千 円				
有限会社シンエステート			150,000		千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-4-1	谷村 公男	
(内訳)			50,000	R3.10.16			
			100,000	R3.10.22			
こ の 頁 の 小 計			150,000				
そ の 他 の 寄 附			40,000				
合 計			190,000				

→ ※ 下記注意(2)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分	政治団体		
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
明日へ、青翔の会		2,500	000	R3. 2. 25	千葉市花見川区畑町599-17	生方幸夫	
立憲民主党千葉県総支部連合会		77	428	R3. 2. 26	千葉市中央区中央4-3-5 カンガルービル4階	長浜博行	
国のかたち研究会		100	000	R3. 10. 12	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	菅直人	
千葉県医師連盟		500	000	R3. 10. 18	千葉市中央区千葉港4-1	入江 康文	
この頁の小計		3,177	428				
その他の寄附		120	000				※ 下記注意(2)参照。
合計		3,297	428				※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表														
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考		
1	経	常	経	費	十億	百万	千	円	十億	百万	千	円		
(1)	人		件	費		9,275	835							
(2)	光	熱	水	費			0							
(3)	備	品	・	消	耗	品	費	2,116	867					
(4)	事	務		所	費	5,282	538							
小 計 ((1)~(4))					16,675	240								
2	政	治	活	動	費	十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
(1)	組	織		活	動	費	654	815						
(2)	選	挙		関	係	費	2,433	628						
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※					13,801	470							
(内訳)	ア	機関紙誌の発行事業費					0							
	イ	宣伝事業費				13,801	470							
	ウ	政治資金パーティー開催事業費					0							
	エ	その他の事業費					0							
(4)	調	査		研	究	費	548	191						
(5)	寄	附		交	付	金		0						
(6)	その他の経費						0							
小 計 ((1)~(6))					17,438	104								うち本部・支部間の交付金合計 円
合 計					34,113	344								←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-2)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	備品・消耗品費(備品費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
LEDライト代			13,428	R3.3.5	Olympic鎌ヶ谷店	千葉県鎌ヶ谷市北中沢1丁目17-5	
ワイヤレスチューナーユニット代			18,300	R3.3.16	アマゾン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8-1 アルコタワーアネックス	
加湿空気清浄機代			70,800	R3.5.25	アマゾン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8-1 アルコタワーアネックス	
芝刈り機代			20,772	R3.9.13	Dcm株式会社DCMホームマック白井店	東京都品川区南大井6-2 2-7 大森ベルポートE館	
カラーレーザープリンター代			49,400	R3.9.30	ケーズデンキ千葉ニュータウン店	千葉県印西市西の原3丁目2-1	
脚立他代			16,951	R3.10.7	株式会社ジョイフル本田	茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号	
アクリルパーテーション代			18,000	R3.10.12	アマゾン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8-1 アルコタワーアネックス	
液晶テレビ代			33,176	R3.10.31	ケーズデンキ白井店	千葉県白井市富士 字西154-1	
工具代			11,249	R3.11.8	Dcm株式会社DCMホームマック白井店	東京都品川区南大井6-2 2-7 大森ベルポートE館	
コピー機の保守メンテナンス及びカウンター料金(コピー機購入代含む)			230,435	R3.11.22	株式会社エーワン	東京都葛飾区西亀有3-2 6-4	
この頁の小計			482,511				
その他の支出			69,581				
合計			552,092				

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(その14-2)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費(消耗品費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
	十億	百万	千	円		
コピーカウンターチャージ代			11,701		R3.1.20	株式会社エーワン 東京都葛飾区西亀有3-2-6-4
トナーカートリッジ・コピー用紙代			38,582		R3.2.17	株式会社山晴堂 千葉県富津市大堀1-2
封筒代			64,940		R3.3.22	株式会社グラフィック 京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町3-3
封筒代			25,890		R3.3.23	株式会社グラフィック 京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町3-3
ラベルシート・両面テープ・コピー用紙代			33,654		R3.3.25	株式会社山晴堂 千葉県富津市大堀1-2
インクトナー・両面テープ代			28,529		R3.4.21	株式会社山晴堂 千葉県富津市大堀1-2
ラベルシール代			16,582		R3.5.16	アマゾン合同会社 東京都目黒区下目黒1丁目8-1 アルコタワーアネックス
ドラムユニット・トナーカートリッジ代			56,061		R3.6.25	株式会社山晴堂 千葉県富津市大堀1-2
トナーカートリッジ代			73,167		R3.7.26	株式会社山晴堂 千葉県富津市大堀1-2
コピー機保守メンテナンス及びカウンター料金			18,755		R3.8.20	株式会社エーワン 東京都葛飾区西亀有3-2-6-4
ラベルシール代			16,582		R3.8.31	アマゾン合同会社 東京都目黒区下目黒1丁目8-1 アルコタワーアネックス
蛍光灯代			13,600		R3.9.12	(有)鎌ヶ谷電化センター 千葉県鎌ヶ谷市南初富5-8-51
コピー機保守メンテナンス及びカウンター料金			12,020		R3.9.21	株式会社エーワン 東京都葛飾区西亀有3-2-6-4
トナーカートリッジ・コピー用紙代			118,057		R3.9.22	株式会社山晴堂 千葉県富津市大堀1-2
コピー機保守メンテナンス及びカウンター料金			22,644		R3.10.20	株式会社エーワン 東京都葛飾区西亀有3-2-6-4
トナーカートリッジ代			159,153		R3.12.2	株式会社山晴堂 千葉県富津市大堀1-2
両面テープ・コピー用紙代			24,996		R3.12.21	株式会社山晴堂 千葉県富津市大堀1-2
この頁の小計			734,913			
その他の支出			704,696			
合計			1,439,609			

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。
(2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(その14-2)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	備品・消耗品費(定期購読料)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円		
新聞定期購読料			10,380	R3. 1. 27	読売センター新鎌ヶ谷	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-2-18
新聞定期購読料			10,380	R3. 3. 1	読売センター新鎌ヶ谷	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-2-18
新聞定期購読料			10,380	R3. 3. 29	読売センター新鎌ヶ谷	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-2-18
新聞定期購読料			10,380	R3. 4. 27	読売センター新鎌ヶ谷	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-2-18
新聞定期購読料			10,380	R3. 5. 27	読売センター新鎌ヶ谷	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-2-18
新聞定期購読料			10,380	R3. 6. 28	読売センター新鎌ヶ谷	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-2-18
新聞定期購読料			10,380	R3. 7. 27	読売センター新鎌ヶ谷	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-2-18
新聞定期購読料			10,380	R3. 8. 27	読売センター新鎌ヶ谷	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-2-18
新聞定期購読料			10,656	R3. 9. 13	社会民主党柏総支部	千葉県柏市旭町4-9-8
新聞定期購読料			10,380	R3. 9. 27	読売センター新鎌ヶ谷	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-2-18
新聞定期購読料			10,380	R3. 10. 27	読売センター新鎌ヶ谷	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-2-18
新聞定期購読料			10,380	R3. 11. 29	読売センター新鎌ヶ谷	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-2-18
この頁の小計			124,836			
その他の支出			330			
合計			125,166			

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-3)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	事務所費(賃借料)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円		
事務所家賃			256,715	R3.1.21	有限会社シンエステート	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-4-1
事務所家賃			260,922	R3.2.12	有限会社シンエステート	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-4-1
配信機材レンタル&オペレート代			45,000	R3.2.22	あおぞらゲーム部矢嶋貴宣	千葉県船橋市金杉7-38-12
事務所家賃			255,757	R3.3.17	有限会社シンエステート	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-4-1
携帯電話レンタル料			10,340	R3.4.9	レンタル携帯株式会社アーラリンク	東京都豊島区池袋2-47-3 キウレイコンビル6階
携帯電話レンタル料			27,060	R3.4.9	レンタル携帯株式会社アーラリンク	東京都豊島区池袋2-47-3 キウレイコンビル6階
携帯電話レンタル料			13,860	R3.4.9	レンタル携帯株式会社アーラリンク	東京都豊島区池袋2-47-3 キウレイコンビル6階
事務所家賃・再契約手数料			422,900	R3.4.27	有限会社シンエステート	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-4-1
事務所家賃			240,148	R3.5.22	有限会社シンエステート	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-4-1
事務所車駐車場代6ヶ月分			24,000	R3.5.25	上茂駐車場 老沼登志子	東京都荒川区西日暮里1-4-3
事務所家賃			239,522	R3.6.20	有限会社シンエステート	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-4-1
事務所家賃			242,291	R3.7.26	有限会社シンエステート	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-4-1
携帯電話レンタル料			20,130	R3.7.26	レンタル携帯株式会社アーラリンク	東京都豊島区池袋2-47-3 キウレイコンビル6階
この頁の小計			2,058,645			
その他の支出						
合計						

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>（団体にあつては、その名称）</small>	支出を受けた者の住所 <small>（団体にあつては、主たる事務所の所在地）</small>	備考
事務所家賃	十億	百万	千円	R3. 8. 28	有限会社シンエステート	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			250,057	R3. 9. 22	有限会社シンエステート	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			256,463	R3. 10. 22	有限会社シンエステート	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			244,952	R3. 11. 17	有限会社シンエステート	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所家賃			275,225	R3. 11. 19	有限会社シンエステート	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-4-1	
事務所車駐車場代6ヶ月分			24,000	R3. 11. 19	上茂駐車場 老沼登志子	東京都荒川区西日暮里1-4-3	
事務所家賃			258,678	R3. 12. 16	有限会社シンエステート	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-4-1	
この頁の小計			1,309,375				
その他の支出			59,004				
合計			3,427,024				

注意 (1) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。
(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-3)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	事務所費(造作修繕費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
換気扇取付工事代	十億	百万 千 円 119,526	R3.4.2	ヒラサワ電気	千葉県船橋市高野台3-10-1	
この頁の小計		119,526				
その他の支出		220				
合計		119,746				

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-3)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	事務所費(通信費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
電話料金			15,304	R3. 1. 21	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス	
レターパック代			11,100	R3. 2. 17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			18,197	R3. 2. 25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス	
郵送代			14,280	R3. 3. 2	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			12,821	R3. 3. 21	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス	
郵送代			10,110	R3. 3. 24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
メール配信料			15,255	R3. 3. 24	株式会社ディライトフル	東京都江東区佐賀1-1-3-3F	
FAX年間使用料			16,500	R3. 3. 24	j2 Global Japan有限公司	東京都千代田区鍛冶町2丁目2番2号5階	徴難
郵送代			13,524	R3. 4. 2	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送代			16,380	R3. 4. 5	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送代			28,392	R3. 4. 20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			15,283	R3. 4. 21	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス	
3月度宅急便他運賃料金			13,486	R3. 4. 28	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
郵送代			13,524	R3. 5. 6	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送代			10,110	R3. 5. 7	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送代			14,946	R3. 5. 12	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計			239,212				
その他の支出							
合計							

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(その14-3)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	事務所費(通信費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円			
郵送代			17,136	R3. 5. 20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			13,803	R3. 5. 25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス	
4月度宅急便他運賃料金			13,728	R3. 5. 28	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
電話料金			18,100	R3. 6. 25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス	
電話料金			16,419	R3. 7. 23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス	
電話料金			21,149	R3. 8. 25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス	
切手代			14,000	R3. 9. 16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			24,993	R3. 9. 22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス	
郵送代			20,604	R3. 10. 15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			23,150	R3. 10. 25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス	
9月度宅急便他運賃料金			11,572	R3. 10. 29	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
10月度宅急便他運賃料金			16,396	R3. 11. 30	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
電話料金			24,662	R3. 12. 2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス	
携帯電話料金及び解約料			12,404	R3. 12. 11	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	徴雑
電話料金			11,495	R3. 12. 27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス	
11月度宅急便他運賃料金			13,134	R3. 12. 28	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
この頁の小計			272,745				
その他の支出			394,664				
合計			906,621				

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-3)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分	事務所費(事務管理費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
	十億	百万	千	円		
パソコン換装代金			25,000	R3.1.13	有限会社オールウェイズ	千葉県白井市南山3-7-15
PCソフト代(Adobe Creative Cloud コンプリート12ヶ月版)			65,760	R3.2.2	アマゾン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8-1 アルコタワーアネックス
監査料			19,958	R3.2.22	高橋和枝税理士事務所	千葉県鎌ヶ谷市東初富4-36-5 東海住宅ビル2F C号
事務所車タイヤ交換代			25,800	R3.3.4	オートウェブ富里店	千葉県富里市七栄525-31
事務所車自動車保険料			121,510	R3.3.12	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
事務所車自動車保険料			60,010	R3.4.21	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
事務所車車検代			80,725	R3.5.11	福井モータース 福井功男	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-17-6
PCソフトサブスクリプション料金			12,045	R3.7.1	GMOインターネット/お名前.comレンタルサーバー	東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー 徴難
顧問料			29,937	R3.10.8	金子春菜	東京都千代田区神田神保町2-3-1 岩波書店アネックス7階
事務所車車検代			138,793	R3.11.30	福井モータース 福井功男	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-17-6
顧問料			29,937	R3.11.30	金子春菜	東京都千代田区神田神保町2-3-1 岩波書店アネックス7階
廃棄物処理代			40,000	R3.12.6	今野弘信	千葉県白井市根1781
コピー機保守メンテナンス及びカウンター料金(備出作業代含む)			70,754	R3.12.20	株式会社エーワン	東京都葛飾区西亀有3-26-4
この頁の小計			720,229			
その他の支出			108,918			
合計			829,147			

- 注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。
- (2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
- (3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(行事・会議費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
国政報告会会場費	十億	百万	千	円	R3. 4. 28	白井市文化センター	千葉県白井市復1123番地	
国政報告会会場費					R3. 6. 6	船橋市二和公民館	千葉県船橋市二和東5丁目26-1	
この頁の小計			25,105					
その他の支出			32,195					
合計			57,300					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徹し難かったものについては、「領収書等を徹し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (旅費交通費)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
宿泊代	十億	百万	千	円	R3. 7. 17	徳寿司旅館	千葉県鎌ヶ谷市東初富五丁目20番83号	
宿泊代					R3. 10. 5	東横イン千葉新鎌ヶ谷駅前	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-8-18	
宿泊代					R3. 10. 17	ホテルマークワン株式会社	千葉県印西市中央南1-10	
宿泊代					R3. 10. 28	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(渉外費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
会費6ヶ月分×2名分	十億	百万	千	円	R3. 1. 29	鎌ヶ谷飛翔ライオンズクラブ	千葉県船橋市咲が丘1-4-3-1-F	
会費6ヶ月分×2名分			60,000		R3. 6. 25	鎌ヶ谷飛翔ライオンズクラブ	千葉県船橋市咲が丘1-4-3-1-F	
この頁の小計			120,000					
その他の支出			162,032					
合計			282,032					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(選挙宣伝費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
政党用選挙ハガキ代	十億	百万	千	円	R3. 9. 28	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
期間中ポスター印刷代(政党用)			234,000		R3. 10. 8	有限会社百年社	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-1-47	
ポスター貼付シールペタりん2箱代			67,100		R3. 10. 11	株式会社マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1 ルビナス横浜西口2F	
運送代金			55,000		R3. 10. 17	赤帽エム・ケー物流サービス	千葉市緑区古市場町563-3	
選挙ハガキ郵送代(5,000枚分)			315,000		R3. 10. 20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
選挙ハガキ郵送費(14,000枚分)			882,000		R3. 10. 26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
選挙ハガキ郵送費(1,000枚分)			63,000		R3. 10. 27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
政党ビラ印刷代(40,000枚)			320,000		R3. 10. 27	有限会社百年社	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-1-47	
政党ビラ新聞折込代(@4.7円×25,000枚)			129,250		R3. 10. 29	株式会社地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1朝日生命船橋湊町ビル5F	
政策パンフレット運送代			22,550		R3. 11. 10	赤帽首都圏軽自動車運送協同組合	千葉市花見川区三角町180-1	
この頁の小計			2,121,100					
その他の支出			3,857					
合計			2,124,957					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(選挙対策費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
政党選挙事務所賃借料	十億	百万	千	円	R3. 10. 8	有限会社小林事務所	千葉県印西市小林北二丁目7番3	
政党選挙事務所来客用お茶・コピー用紙代					R3. 10. 25	株式会社山晴堂	千葉県富津市大堀12	
政党選挙事務所看板代					R3. 11. 17	株式会社IKKON. sp	千葉県鎌ヶ谷市鎌ヶ谷8-1-92	
この頁の小計			283,932					
その他の支出			24,739					
合計			308,671					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別薬とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別薬として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝広告費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
チラシ印刷代	十 百 千 円 26,335	R3.1.10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	24,770	R3.1.10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	11,150	R3.1.16	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	17,410	R3.1.20	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ代	47,300	R3.1.22	印刷センター株式会社	千葉県白井市木125		
チラシ印刷代	15,560	R3.1.25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	21,750	R3.1.28	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	46,545	R3.1.28	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ郵送代	20,244	R3.2.9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
チラシ印刷代	294,285	R3.2.17	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	75,930	R3.2.17	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	91,180	R3.2.20	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	69,760	R3.2.20	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
この頁の小計	762,219					
その他の支出						
合計						

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝広告費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
チラシ折込料金	十億 百万 千 円 25,080	R3. 2. 22	(有)酒巻新聞店	千葉県印西市木刈4-2-2		
チラシ折込料金	23,760	R3. 2. 22	ASA NT西白井	千葉県白井市けやき台1-3-2		
チラシ折込料金	11,088	R3. 2. 22	ASA 安食	千葉県印旛郡栄町安食2527番地12		
チラシ折込料	24,552	R3. 2. 22	有限会社高橋新聞販売	千葉県印西市草深1177-20		
チラシ折込代金	17,424	R3. 2. 22	株式会社T・T	千葉県富里市七栄642-4		
チラシ郵送代	13,920	R3. 2. 24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
インターネット広告料	27,081	R3. 2. 28	Facebook Ireland Limited	4 Grand Canal Square, Grand Canal Harbour, Dublin 2, Ireland	徴雑	
チラシ郵送代	13,560	R3. 3. 1	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
チラシ郵送代	13,692	R3. 3. 1	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
看板印刷代	26,600	R3. 3. 5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ折込料	388,147	R3. 3. 5	株式会社地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1朝日生命船橋湊町ビル5F		
チラシ印刷代	18,540	R3. 3. 24	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ郵送代	13,524	R3. 3. 26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
この頁の小計	616,968					
その他の支出						
合計						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 組織活動費 <input type="checkbox"/> 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝広告費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
チラシ印刷代	十億	百万	千	円	R3. 3. 26	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			38,220		R3. 3. 27	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ郵送代			25,970		R3. 3. 29	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
チラシ印刷代			15,204		R3. 3. 30	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ折込料			25,970		R3. 3. 31	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞社新館11階	
チラシ印刷代			148,153		R3. 3. 31	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ郵送代			42,520		R3. 3. 31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
チラシ印刷代			10,752		R3. 4. 1	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			58,670		R3. 4. 2	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ折込料金			82,570		R3. 4. 3	(有)酒巻新聞店	千葉県印西市木刈4-2-2	
チラシ印刷代			18,315		R3. 4. 8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			19,705		R3. 4. 19	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			12,590		R3. 4. 21	株式会社地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1朝日生命船橋湊町ビル5F	
この頁の小計			234,000					
その他の支出			732,639					
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝広告費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあっては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあっては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
チラシ印刷代	十億	百万	千	円	R3. 4. 23	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ郵送代					R3. 4. 23	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
チラシ印刷代					R3. 4. 24	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代					R3. 4. 25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ郵送代					R3. 5. 6	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
チラシ印刷代					R3. 5. 8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代					R3. 5. 8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代					R3. 5. 10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代					R3. 5. 11	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ折込料					R3. 5. 11	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞社新館11階	
チラシ折込料金					R3. 5. 11	ASA NT西白井	千葉県白井市けやき台1-3-2	
チラシ郵送代					R3. 5. 12	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
チラシ印刷代					R3. 5. 16	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
この頁の小計								818,996
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝広告費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
看板資材代	十 百 千 円 11,480	R3.5.17	アマゾン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8-1 アルコタワーアネックス		
チラシ印刷代	10,330	R3.5.17	株式会社グラフィック	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33		
チラシ印刷代	66,470	R3.5.21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ郵送代	40,236	R3.5.25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
インターネット広告料	45,000	R3.5.27	Facebook Ireland Limited	4 Grand Canal Square, Grand Canal Harbour, Dublin 2, Ireland	微難	
ポスター料金	220,000	R3.5.28	有限会社百年社	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-1-47		
チラシ印刷代	20,220	R3.6.2	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシポスティング代	94,160	R3.6.3	有限会社ポスト・イン デポ	千葉県船橋市金杉7-11-1		
チラシ印刷代	19,030	R3.6.4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
インターネット広告料	45,000	R3.6.4	Facebook Ireland Limited	4 Grand Canal Square, Grand Canal Harbour, Dublin 2, Ireland	微難	
チラシ印刷代	24,770	R3.6.7	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
ポスター印刷代	145,200	R3.6.14	株式会社弘報社	千葉市緑区古市場町474-268 ちば印刷団地		
チラシ折込料	199,821	R3.6.14	株式会社地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1朝日生命船橋湊町ビル5F		
この頁の小計	941,717					
その他の支出						
合計						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝広告費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
チラシ印刷代	十	百	千	円	R3. 6. 18	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター印刷代					R3. 6. 22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代					R3. 6. 22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ折込料					R3. 6. 22	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞社新館11階	
チラシ印刷代					R3. 6. 22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
インターネット広告料					R3. 6. 23	Facebook Ireland Limited	4 Grand Canal Square, Grand Canal Harbour, Dublin 2, Ireland	徴難
チラシ印刷代					R3. 6. 24	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ折込料					R3. 6. 25	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞社新館11階	
チラシ印刷代					R3. 6. 27	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター貼付シール代					R3. 6. 27	株式会社マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1 ルピナス横浜西口2F	
チラシ郵送代					R3. 6. 27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
看板資材代					R3. 6. 27	株式会社ジョイフル本田	茨城県土浦市富士崎1-16-2	
チラシ郵送代					R3. 6. 29	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計								843,333
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 組織活動費 <input type="checkbox"/> 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝広告費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
インターネット広告料	十億	百万	千	円	R3. 6. 29	Facebook Ireland Limited 4 Grand Canal Square, Grand Canal Harbour, Dublin 2, Ireland	徴難
チラシ印刷代					R3. 7. 2	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
新聞折込料					R3. 7. 5	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞社新館11階
チラシ印刷代					R3. 7. 8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
チラシ印刷代					R3. 7. 10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1
チラシ折込料					R3. 7. 26	株式会社地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1朝日生命船橋湊町ビル5F
倍書責任保険料(看板用)					R3. 8. 9	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
ポスターデザイン料					R3. 8. 10	有限会社百年社	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-1-47
ホスターデザイン料・印刷代					R3. 8. 10	有限会社百年社	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-1-47
チラシ印刷代					R3. 8. 11	株式会社グラフィック	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33
ポスター印刷代					R3. 8. 25	有限会社百年社	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-1-47
チラシ印刷代					R3. 8. 28	印刷センター株式会社	千葉県白井市木125
チラシ折込料					R3. 8. 31	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞社新館11階
この頁の小計							1,451,711
その他の支出							
合計							

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 組織活動費 <input type="checkbox"/> 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝広告費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあっては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあっては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
チラシ折込料	十	百	千	円	R3. 8. 31	株式会社地域新聞社	千葉県八千代市勝田台北1-11-16	
チラシ印刷代			89,591		R3. 8. 31	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			241,690		R3. 9. 1	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			60,955		R3. 9. 3	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
チラシ郵送代			21,776		R3. 9. 7	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
政党掲示板ステッカー印刷代			85,490		R3. 9. 9	株式会社グラフィック	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
リーフレット印刷代			28,500		R3. 9. 10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
紹介者カード印刷代			12,030		R3. 9. 12	印刷センター株式会社	千葉県白井市木125	
チラシ印刷代			66,000		R3. 9. 17	YC鎌ヶ谷	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-1-1	
チラシ折込料金			13,024		R3. 9. 17	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			55,970		R3. 9. 17	ASA鎌ヶ谷初富	千葉県鎌ヶ谷市富岡2-8-1	
チラシ折込料金			29,915		R3. 9. 18	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター印刷代			25,830		R3. 9. 18	読売新聞新鎌ヶ谷	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-2-18	
チラシ折込料金			10,989					
この頁の小計			741,760					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝広告費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあっては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあっては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
チラシ印刷代	十	百	千	円	R3.9.18	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			611,860		R3.9.21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			56,730		R3.9.21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			56,730		R3.9.21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代			53,370		R3.9.21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター印刷代			165,000		R3.9.22	有限会社百年社	千葉県鎌ヶ谷市南初富6-1-47	
チラシ印刷代			94,050		R3.9.22	印刷センター株式会社	千葉県白井市木125	
垂木代(看板資材)			10,599		R3.9.27	Olympic鎌ヶ谷店	千葉県鎌ヶ谷市北中沢1丁目17-5	
マグネット代			35,475		R3.9.28	株式会社バンテック	栃木県小山市城北4-24-8	
チラシ印刷代			611,860		R3.9.29	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
基本映像配信業務・ネットワーク手配費			121,000		R3.9.30	ストリーミングプラス	千葉市若葉区小倉町1011エスポワール武番館102	
リーフレット印刷代			44,180		R3.10.1	株式会社グラフィック	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33	
短冊印刷代			17,600		R3.10.3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
紹介カード印刷代			19,920		R3.10.4	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
この頁の小計			1,898,374					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝広告費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
チラシ郵送代	十億 百万 千 円 27,414	R3.10.5	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
チラシ郵送代	69,132	R3.10.5	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
チラシ郵送代	45,590	R3.10.6	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
チラシ印刷代	357,815	R3.10.7	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ印刷代	62,990	R3.10.8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
チラシ折込料	891,990	R3.10.13	株式会社朝日オリコミ	東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞社新館11階		
チラシ印刷代	25,390	R3.10.16	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
HP運用代	275,330	R3.11.9	一般社団法人ウイステリア	千葉県印西市小林浅間3-2-3		
チラシ併配代	974,080	R3.11.10	株式会社地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1朝日生命船橋湊町ビル5F		
チラシ併配代	974,080	R3.11.11	株式会社地域新聞社	千葉県船橋市湊町1-1-1朝日生命船橋湊町ビル5F		
PR動画制作費	110,000	R3.11.19	株式会社協同工芸社	千葉市美浜区新港152		
チラシ郵送代	35,280	R3.11.24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
チラシ印刷代	32,570	R3.12.2	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1		
この頁の小計	3,881,661					
その他の支出						
合計						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を撤し難かったものについては、「領収書を撤し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝広告費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
チラシ印刷代	十億	百万	千 円	10,130	R3.12.12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ポスター貼付シール代				34,100	R3.12.21	株式会社マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1 ルピナス横浜西口2F	
チラシ印刷代				10,130	R3.12.22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
この頁の小計				54,360				
その他の支出				393,385				
合計				13,137,123				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(遊説費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあっては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあっては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
拡声器取付器具代		18,381	R3.1.26	オートウェーブ富里店	千葉県富里市七栄525-31	
宣伝車駐車場代6ヶ月分		24,000	R3.2.16	武中成治	千葉県印旛郡酒々井町中央台2-18-21	
宣伝車自動車保険料(2台分)		266,310	R3.3.12	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内丸の内一丁目2番1号	
ワイヤレスメガホン代		28,355	R3.3.19	楽天株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	
のぼり代		16,740	R3.3.30	株式会社イタミアート	岡山県岡山市南区新保660-15	
宣伝車車検整備代		70,659	R3.6.12	オートウェーブ	千葉市稲毛区宮野木町1850番地	
宣伝車駐車場代6ヶ月分		24,000	R3.7.23	武中やよい	千葉県印旛郡酒々井町中央台2-18-21	
収束型4輪キャリー他代		18,229	R3.9.20	ロイヤルホームセンター株式会社	大阪府大阪市西区阿波座1-5-16大和ビル5階	
のぼり関連商品代		48,785	R3.10.14	(株)ジャストコーポレーション	福井県福井市殿下町48-6-2	
この頁の小計		515,459				
その他の支出		148,888				
合計		664,347				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(調査費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
アンケートハガキ印刷代	十 百 千 円 85,800	R3. 5. 17	印刷センター株式会社	千葉県白井市木125		
アンケートハガキ郵送代	114,219	R3. 5. 19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
オートコール調査代	330,000	R3. 6. 25	株式会社グリーンシップ	東京都千代田区神田神保町2-11-15		
この頁の小計	530,019					
その他の支出	18,172					
合計	548,191					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 2 月 24 日

政治団体の名称 **立憲民主党千葉県第13区総支部**

会計責任者の氏名 **窪田 優**



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要

政治資金監査報告書

令和4年2月24日

立憲民主党千葉県第13区総支部

代表 宮川 伸 殿

登録政治資金監査人 高橋 和枝

登録番号 第2314号

研修修了年月日 平成21年2月20日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党千葉県第13区総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党千葉県第13区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党千葉県第 13 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党千葉県第 13 区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上